

エネルギー基本計画と 使用済燃料問題

（原子力政策はどうなる？—
エネルギー基本計画の改定と原発・再処理の行方）

松岡美里

（ND研究員／帝京大学准教授）

第6回使用済燃料対策推進協議会

開催日

2021年5月25日

開催資料

- ▶ [議事次第（PDF形式：61KB）](#) 
- ▶ [出席者一覧（PDF形式：89KB）](#) 
- ▶ [座席表（PDF形式：276KB）](#) 
- ▶ [資料1 原子燃料サイクルの早期確立に向けた事業者の取組について（PDF形式：282KB）](#) 
- ▶ [資料2 使用済燃料貯蔵対策の取組強化について（「使用済燃料対策推進計画」）（PDF形式：1,908KB）](#) 
- ▶ [資料3 再処理施設およびMOX燃料加工施設のしゅん工・操業に向けた取り組み（PDF形式：1,153KB）](#) 
- ▶ [資料4 事業者に取り組んでいただきたい事項（PDF形式：189KB）](#) 

 ページ先頭へ

参考リンク：

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/shiyozumi_nenryo/006.html

使用済燃料貯蔵対策の取組強化について
(「使用済燃料対策推進計画」)

2021 年 5 月 25 日
電 気 事 業 連 合 会

1. 基本的考え方

- 我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する原子燃料サイクルの推進を基本の方針としている。
- 電気事業者（電力 9 社及び日本原子力発電）は、このような基本の方針の下、使用済燃料を六ヶ所再処理工場で再処理するとした原子燃料サイクルを推進しており、安全確保を大前提に、六ヶ所再処理工場の竣工および竣工後の安全・安定操業に向けた取り組み等を実施しているところであり、引き続き、業界一丸となって取り組んでいく。
- 使用済燃料については、六ヶ所再処理工場への搬出を前提とし、その搬出までの間、各原子力発電所等において、安全を確保しながら計画的に貯蔵対策を進めてきており、引き続き、発電所の敷地内外を問わず、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を進めることにより、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を図ることとしている。
- また、各社の取り組みはもとより、事業者間の連携を一層強化し、取り組みを着実に推進する。

事業者に取り組んでいただきたい事項

1. 再処理・MOX

- 六ヶ所再処理工場・MOX燃料工場の確実な竣工と安定操業の実現
- 電力事業者・メーカーも一体となったオールジャパン体制での取組

2. 使用済燃料対策

- 使用済燃料対策推進計画の実現
- 事業者連携を含む各社の最大限の取組

3. プルサーマル等

- プルサーマル計画・プルトニウム利用計画の実現、各社の取組の加速と事業者間の連携・協力
- 使用済MOX燃料の再処理技術確立に向けた取組

4. 最終処分・廃炉

- 最終処分に関する文献調査の地点拡大に向けた取組の強化、地域に根差した対話の強化
- 解体廃棄物の着実な処分やクリアランス制度の社会定着に向けた取組等

参考リンク：

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/shiyozumi_nenryo/pdf/006_02_00.pdf;
https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/shiyozumi_nenryo/pdf/006_04_00.pdf

内容

- 第5次エネルギー基本計画と使用済燃料
問題
- 中間貯蔵をめぐる紛糾
- おわりに：新しいエネ基と使用済燃料

第5次エネルギー基本計画と 使用済燃料問題

第2章 2030年に向けた基本的な方針と政策対応

第2節 2030年に向けた政策対応

4. 原子力政策の再構築

(4) 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組

「使用済核燃料対策を抜本的に強化し、総合的に推進する。」

①使用済燃料問題の解決に向けた取組の抜本強化と総合的な推進

1) 高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組の抜本強化

2) 使用済燃料の貯蔵能力の拡大

3) 放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発

②核燃料サイクル政策の推進

参考リンク：https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/#head

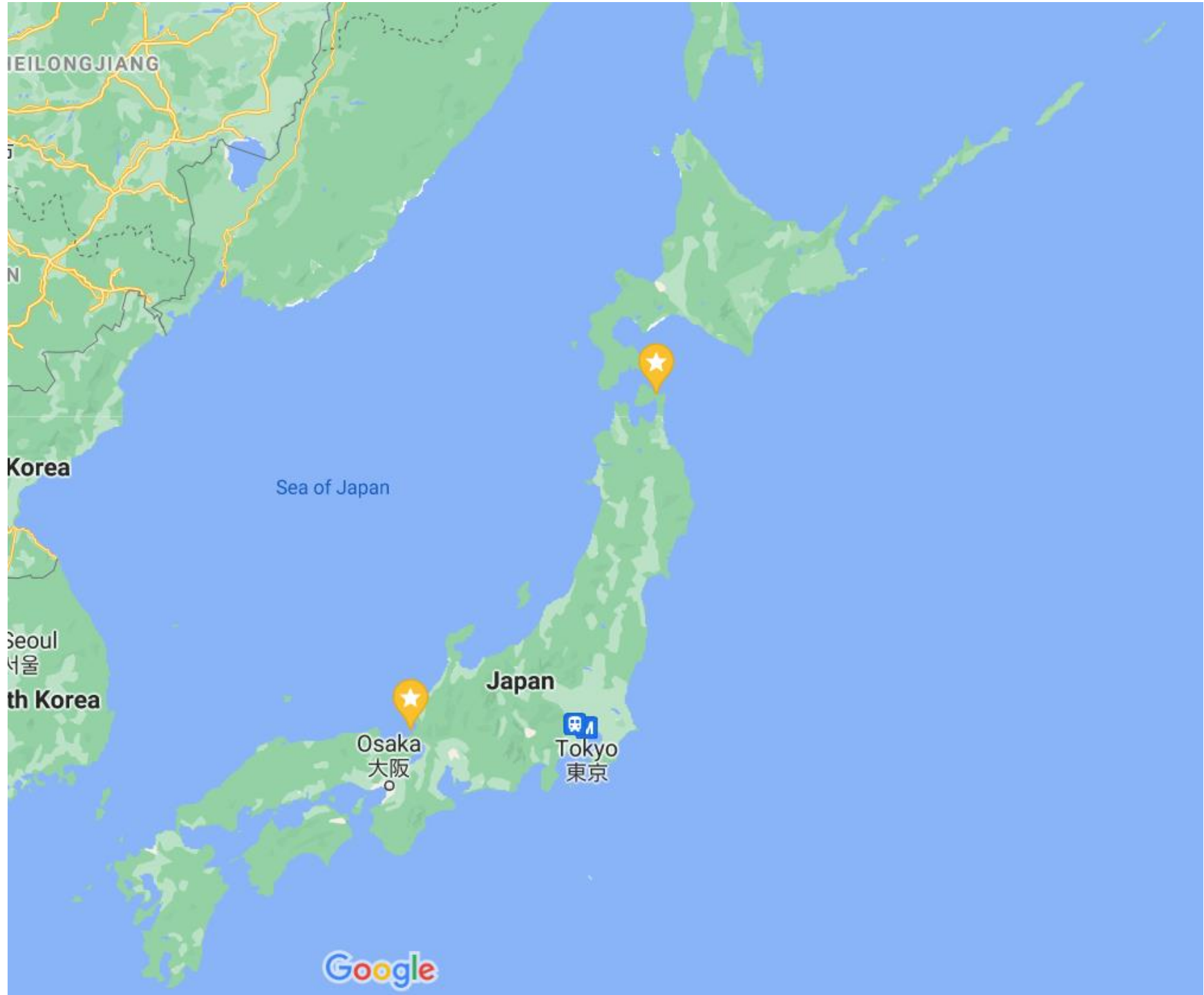
2) 使用済燃料の貯蔵能力の拡大(1)

が、そのプロセスには長期間を必要とする。その間も、原子力発電に伴って発生する使用済燃料を安全に管理する必要がある。このため、使用済燃料の貯蔵能力を強化することが必要であり、安全を確保しつつ、それを管理する選択肢を広げることが喫緊の課題である。こうした取組は、対応の柔軟性を高め、中長期的なエネルギー安全保障に資することになる。このような考え方の下、使用済燃料の貯蔵能力の拡大を進める。具体的には、発電所の敷地内外を問わず、新たな地点の可能性を幅広く検討しながら、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進する。」

2) 使用済燃料の貯蔵能力の拡大(2)

同プランに基づき、原子力事業者は 使用済燃料対策推進計画を策定し、中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設も含めて使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を進めている。引き続き、取組の加速へ向けて、国が積極的に関与し、関係自治体の意向も踏まえながら、個々の事業者の努力はもとより、事業者間の一層の連携強化を図りつつ、国全体として使用済燃料の安全で安定的な貯蔵が行えるよう、官民を挙げて取り組む。」

中間貯蔵をめぐる紛糾



むつ中間貯蔵施設の「共同利用」案（１）

- 2020年12月末、電気事業連合会（電事連）が、中間貯蔵施設を電力会社の間で共同利用する方向で検討すると発表した。
- むつ市に諮ることなく、関西電力（関電）は、「電力各社で共同利用する案への参画を選択肢の一つにする」との考えを福井県に伝え、中間貯蔵施設の候補地として、むつ市の施設を示した。
- 関電の提案を受け、福井県知事は再稼働に同意。

中間貯蔵共用、関電が「選択肢」 反発強めるむつ市

林義則 2021年2月27日 11時00分

シェア ツイート B!ブックマーク スクラ
list 0



定例記者会見で記者からの質問に答えるむつ市の
宮下宗一郎市長=2021年2月26日午前11時34分、
青森県むつ市役所、林義則撮影

むつ中間貯蔵施設の「共同利用」案（2）

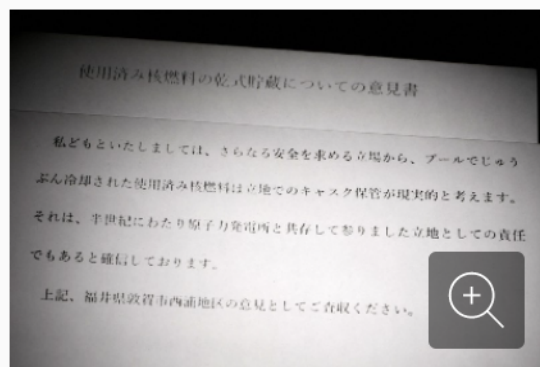
- 2021年2月、むつ市の宮下市長は「共用化について認めた事実も、議論を開始している事実もない」と声明を発表し、関電に抗議。
- 「自分たちの都合を優先して民意を踏みにじっている」と関電を批判し、『共用案』が既成事実的に報じられていることを問題視。

福井の中間貯蔵施設構想と美浜原発3号機(1)

敦賀半島に中間貯蔵施設構想 区長会が「誘致」意見書 使用済み核燃料

スクープ | 社会 | 速報 | 福井

毎日新聞 | 2021/4/16 02:00 (最終更新 4/16 02:00) | 有料記事 | 3150文字



福井県敦賀市の西浦地区区長会が作成した「使用済み核燃料の乾式貯蔵についての意見書」の写し＝山田尚弘撮影

- 最終的に10ある区のうち、9の区長が賛成、反対は1区だけ
- 新たな収入源として中間貯蔵施設に期待？

参考リンク : <https://mainichi.jp/articles/20210415/k00/00m/040/471000c>

福井の中間貯蔵施設構想と美浜原発3号機(2)

- 5月12日、関西電力は運転開始から40年を超える美浜原発3号機（福井県美浜町）を6月下旬に再稼させると発表した（7月下旬にも本格運転を目指すといわれている）。
- 20日、3号機（福井県美浜町）の原子炉に核燃料を装荷し始めた。

おわりに：新しいエネ基と使用済燃料

- 第6次エネ基では、原発の再稼働に加え、新增設も打ち出されるのではないかとされている。
- 六ヶ所再処理工場は来年の完工が目指されていますが、先行きは不透明。
- また、技術的な問題から、たとえ運転を開始したとしても、順調に操業するとは限らない。
- この問題は関電だけではなく、原発をもっている他の電力会社の問題であり、私たち電力消費者の問題でもある。